【 3 】

氏名	森 元 辰 昭
授与した学位	博　　士
専攻分野の名称	学　　術
学位授与番号	博甲第１４５４号
学位授与の日付	平成８年　３月２５日
学位授与の要件	文化科学研究科人間社会文化学専攻 （学位規則第４条第１項該当）
学位論文題目	近代日本における中小地主の存在形態 ――岡山県南地域の地主経営を中心に――
論文審査委員	教授　神立　春樹　教授　倉地　克直　教授　小畑　隆資 教授　一ノ瀬　篤　東京大学教授　西田　美昭

学位論文内容の要旨

本論文は，明治期における中小地主の経営動向を，岡山県南部の農村加工業の展開地域の地主経営分析によって明らかにすることを課題としている。

本論文は，第1章から第4章と終章の五つの章からなる。

第1章研究史の整理と課題 は，本論文の課題の設定を内容とする。まず，先行諸研究の成果についての検討を通じて近代日本地主制研究の現状を整理し，中小地主研究が残された課題の一つであることを明らかにしていく。ついで，本研究の対象地域となる岡山県の地主制研究の現状について検討し，全国的にみて巨大地主の研究の多い岡山県地主制研究においても中小地主の研究が欠落していることを明らかにしている。さらに，以上のような研究動向の検討を踏まえて，この中小地主の研究の論点を設定する。それは，産業革命期の中小地主の直面した問題を資本主義との関連で具体的に究明すること，中小地主経営の実態を明らかにすること，中小地主の政治活動と地主経営との関連を具体的に把握すること，中小地主を大地主との関係・農民経営との関連で把握すること，これである。かくして，このような論点を岡山県南部の地主経営の分析によって究明することを本論文の課題として設定した。

第2章岡山県南大地主経営の展開 は，岡山県南の三つの地主家についての地主経営分析である。岡山県は西日本での有数の大地主地帯であり，この大地主経営についての研究が進んでいるところである。全国的な研究によって大地主経営は様々の類型に分類されるが，岡山県にはそこで設定された様々の類型の大地主経営が存在した。本論文では，それらのうちの3地主経営についての地主経営を検討する。圧倒的に土地所有に依存するかたちをかえなかった地主の一つである日笠家，投資家としての性格を強めていった大地主のうちの溝手家，西服部家についての経営分析を行う。そして日笠家はその経営方針は土地収入に依存するということで貫かれていること，溝手家と西服部家は活発な資本投資を行い，配当収入が大きなウェイトとなるが，しかしこの両地主家ともに土地所有を基盤としていることを明らかにしている。

この章には，この溝手家と西服部家の植民地・朝鮮地主についての考察がある。韓国併合期に進出した溝手家，小作争議の激化を背景に大正中期に進出した西服部家というこの両家は，この進出の時期のほか，進出地域，資本規模などにおける相違にもかかわらず，ともに日本国内での地主経営の困難さを，植民地朝鮮で打開しようとしたものである。両家の朝鮮土地経営に関する帳簿類にもとづき，小作人管理機構を再編し，実現した小作制大農場経営についての詳細な分析を行い，その実態を明らかにした。それを通じて，この

植民地経営は昭和恐慌期以降の地主制衰退期にあっても，本国地主経営を補完する重要な役割を果したもので，本国での土地所有規模を維持しながら，地主経営の収益を植民地においても実現したものであるとしている。

第3章中小地主経営の分析 は，本論文の中心部分である。ここでは，現在の岡山県浅口郡鴨方町の高戸郁三家の地主経営を対象とした分析が行われる。

それに先立ち，まず，岡山県における中小地主の分布状況を検討して，この20町歩地主高戸家は郡内8位，県内70位にランクされる中地主であるという位置づけが行われる。ついでこの高戸家地主経営が展開した浅口郡の産業的特徴が検討される。この地域は，近世期の備中棉作地帯に位置している商業的農業が発達した高位生産力地帯であり，松方デフレ期以前に地主制は高度に展開していた。棉作衰退後は素麺業・麦稈真田業が展開し，その原料の小麦・裸麦の生産が展開した。高戸家はこのような地域において地主経営を展開した。

このような前提的検討の後，高戸家の経営分析が行われる。

まず，幕末段階にすでに10町歩地主となっていた高戸家の土地集積過程が分析される。明治20年代初頭には20町歩地主となったが，その間，素麺業者を対象とした貸金業が展開されていた。明治20年代になると，土地集積は完了し，貸金業も展開されるが，有価証券投資が始まった。1896年に鴨方倉庫銀行が設立され，高戸郁三が専務取締役となるが，高戸家は，これを媒介とする豊富な資金力によって有価証券投資を行い，その配当・利子収入によって1900年代初頭には，早くも配当利子収入が土地収入を上回るようになる。以上のことが，高戸家に残された「永代録」「所得取調仕出シ簿」「所得金高控」「金貸簿」などの帳簿類の分析によって明らかにされた。また，1899年以来岡山県会議員となり，政治家として活躍した。この間，韓国産業視察参加，県主導で設立された「韓国農業奨励組合」の理事などとして，溝手家や西服部家などの朝鮮進出の先導役を果した。他の多くの地主経営において頻発した小作争議は高戸家ではおこらなかったが，それは政治家としての得票行動による制約によって地主経営において小作人に妥協的となったことによることを推測している。

このように，企業勃興期・産業革命期に，従来の土地経営・貸金業のみでなく，銀行の設立や株式・公債への投資を活発化していったことを明らかにした。そして，高戸家は，鴨方倉庫銀行の設立と，それを通じての銀行借入金の積極的活用による有価証券投資によって配当・利子収入を確保し，経営的発展をとげたが，この対応に誤り，銀行経営や会社経営に失敗した地主も少なくないであろうとしている。日露戦争前後の中小地主の没落・土地売却は，いわれるような非常特別税による地租の重圧によるのではなく，このような経営的失敗によるものが多かったであろうとして，この点は今後の研究課題であるとしている。

第4章農民経営の展開 では，岡山県北の一山村・現苫田郡加茂町に居住し，約1町歩を所有した寺坂家の幕末から第二次大戦後までの経営分析を，4代にわたって書き続けられた「作方帳」「記臆」などにもとづいて分析した。それによって，大正期以降，自小作前進的に経営を発展させ，1930年代には自作中農にまで経営を安定させていく過程を明らかにした。ついで，日本有数の葉タバコ・コンニャク生産県である岡山県下の葉タバコ耕作地域・現真庭郡川上村と，コンニャク芋栽培地域・現川上郡川上町の農業生産動向を検討して，葉タバコ生産，コンニャク芋生産が農民経営を成り立たせ，地主制を支えたとしている。

終章まとめ―近代日本における中小地主の存在形態 は，以上の検討を踏まえた本論の終章部分である。ここでは，本論文において中小地主経営の研究における論点，すなわち，地主制の重層構造的把握，政治家としての側面からの中小地主の地主経営の特徴，中小地主における自らの設立銀行を機関銀行とした資金運用，これらについて問題を提起し，一定の解答を与えたとしている。

論文審査結果の要旨

上記のような内容構成の本論文の審査の結果を記す。

(1)

本論文は，地主制研究の進展にもかかわらず，従来十分でなかった中地主の経営分析をを実証的に行なったものである。本論文の長所はつぎの諸点にある。

第一に，本論文における地主制研究の視点である。地主は規模が大小さまざまで，その性格も多様で，かつ重層的に存在している。本論文は，この大地主経営，中小地主経営，農民経営の三者を地主制研究上の不可欠の構成要素として，その相互の連関を体系的に把握することが必要であることを提唱した。そして，ここでは大地主家経営，農民経営についての分析の章を設けて，相互比較を試みている。

第二に，この中地主の動向を実証的に究明したことである。大地主と異なり，中地主は経営帳簿が大地主ほど整備されておらず，そのうえに明治期にかなり没落しているために，経営帳簿の残存が乏しく実証研究はきわめて困難である。これが中小地主経営研究が手薄であったことの大きな要因となっているが，本論文は高戸家の伝来資料を発掘し，それを駆使して研究した。

高戸家の分析を通じて，この地域に展開した麦稈真田業・素麺業などの地場産業との強い結びつきのもとで経営を展開し，鴨方倉庫銀行を設立するとともに，それを媒介として有価証券投資家としての性格を強め，また，政治家としても地方支配の頂点にたつことにより，地方の経済・政治をリードしていったことを明らかにした。

従来，手薄であった中小地主研究にあって，この成果は地主制研究における大きな貢献となるのであり，この一点をもってしても本論文を学位論文として認定するに値するといえる。

第三に，大地主経営については，主として溝手家・西服部家の分析を通じて，日本人地主の朝鮮での土地経営の意義を，日本人地主の独自の経営方針＝小作人の日本人地主による直接支配であったことを実証的に明らかにすることにより，朝鮮農村の植民地的再編の内実を明らかにした。

第四に，農民経営寺坂家の分析では，大正期以降，自小作前進的に経営を発展させ，1930年代には自作中農にまで経営を安定させていくプロセスを明らかにした。

このようないくつかの長所をもつ本論文は，その内容は本論文のタイトルのみに限定した場合でも，第二点にかかわって中小地主研究のすぐれた成果である。ことに，在村工業の展開地域における中小地主経営の分析として，研究史上における重要な貢献となっている。

なお，以上の研究は，長期にわたる精力的な地主経営帳簿類などの資料の発掘とその収集整理，それを駆使しての実証にうらづけられた，きわめてオリジナリティーの高いものとなっている。

(2)

以上のようないくつかの長所をもつが，同時に問題点を有する。

本論文は2000字用紙153枚，400字原稿用紙にして765枚に及ぶ長文のものであるが，大地主を分析した第2章が過半を占め，他方，中心部分である第3章は全体の5分の1であり，著しくバランスを失している。このことが，中小地主の存在形態というタイトルと内容との不一致を印象づける。

つぎに，大地主・中小地主・農民の経営についての体系化を試みる，としているが，いかなる意味でこの三者の関連を把握しているかが判然としない。分析対象となった大地主・中地主・農民の三者は同じ岡山県内といえ，県南であっても備前東部地域と備中地域，さらには県南部の平野部と県北部の山村地域というように異質ともいえる多様な地域に存在したのであり，三者の比較はできるが，相互連関的把握はなしがたい。その提起を長所として指摘したこの大地主経営・中小地主経営・農民経営経営という三者の相互連関的な体系的把握は今後の課題として残された。

本論文は，これまでに不十分であった中小地主経営を分析することであり，それは第2章において果された。問題点の第三として指摘することは，この中小地主経営の特徴を明らかにするということのうえで，大地主経営の分析結果は比較対照的に叙述するにとどめ，また，不要部分は除去することが，体系性を要する博士学位論文としては留意すべきことがらである。

(3)

以上，長所とあわせて問題点を指摘してきたが，総括すると，本論文は，精力的な資料収集と綿密精緻な分析の上に成り立った，オリジナリティーの高い論文である。とりわけ，第一に，長所の第二としてあげた中地主経営についての分析，第二に，長所の第三としてあげた日本地主の朝鮮大土地経営についての分析，この二つは，地主制研究史上において新しい知見を加えたすぐれた分析である。このような特質をもつ本論文は地主制研究に新しい知見を加えるものと判断し，本審査委員会は本論文を博士学位論文として認定する。